

I 第20週の発生動向 (2009/5/11~2009/5/17)

1. インフルエンザについては、減少傾向にありますが、B型の患者報告が続いています。
2. A群溶血性レンサ球菌咽頭炎については、上十三保健所管内において、新たに**警報**が発令されました。
3. 水痘については、東地方+青森市、上十三保健所管内において、新たに**注意報**が発令されました。

II 第20週五類感染症定点把握 注：五類感染症定点把握疾病の警報・注意報については、二次保健医療圏単位で判定しています。

疾患名	東地方+青森市		弘前		八戸		五所川原		上十三		むつ		青森県計		増減数 (前週からの増減)	定点数			
	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点		東地方(再掲)	青森市(再掲)	弘前	八戸
小児科 内科 (85) インフルエンザ	23	1.6	14	0.9	12	0.9	1	0.1	7	0.8	1	0.2	58	0.9	-96	5	2.5	18	1.5
小児科 (74) RSウイルス感染症			2	0.2									2	0.0	2				
(75) 咽頭結膜熱	2	0.2	5	0.6					1	0.2	9	2.3	17	0.4	7			2	0.3
(76) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	12	1.3	10	1.1	11	1.2			56	9.3	4	1.0	93	2.2	35	1	1.0	11	1.4
(77) 感染性胃腸炎	48	5.3	44	4.9	8	0.9	29	5.8	15	2.5	39	9.8	183	4.4	51	10	10.0	38	4.8
(78) 水痘	36	4.0	3	0.3	4	0.4	4	0.8	27	4.5	3	0.8	77	1.8	49			36	4.5
(79) 手足口病	7	0.8									1	0.3	8	0.2	-2			7	0.9
(80) 伝染性紅斑	6	0.7	2	0.2	2	0.2	2	0.4					12	0.3	10			6	0.8
(81) 突発性発しん	6	0.7	5	0.6	5	0.6	1	0.2	4	0.7	2	0.5	23	0.5	13			6	0.8
(82) 百日咳									1	0.2			1	0.0	0				
(83) ヘルパンギーナ			1	0.1									1	0.0	1				
(84) 流行性耳下腺炎	9	1.0	2	0.2			3	0.6					14	0.3	2			9	1.1
眼科 (86) 急性出血性結膜炎															0				
(87) 流行性角結膜炎	2	1.0			1	0.5	3	3.0					6	0.5	-3			2	1.0
基幹 (95) マイコプラズマ肺炎			1	1.0	5	5.0							6	1.0	-2				

■は警報、■は注意報。「空欄」：患者発生無し。

III 表II以外の感染症法対象疾患 (注：届出数は速報値です)

- (9) 結核(二類全数把握疾患)：弘前1人、八戸1人、五所川原1人、上十三1人、青森市1人 (21年計：132人)
- (34) つつが虫病(四類全数把握疾患)：八戸1人 (21年計：1人)

過去の全数把握疾患については、月報をご覧ください。

感染症の窓



つつが虫病

(四類感染症)

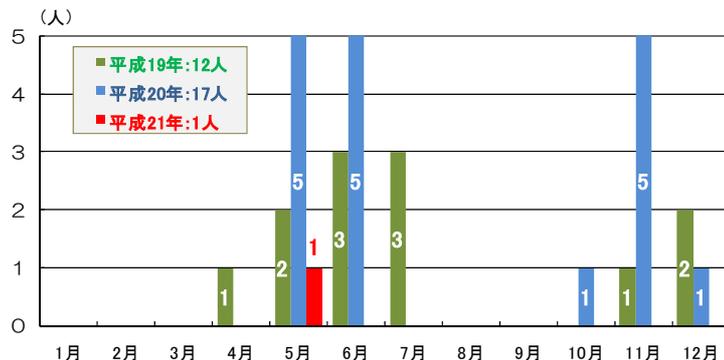


図1 つつが虫病患者届出数年次推移 (青森県)

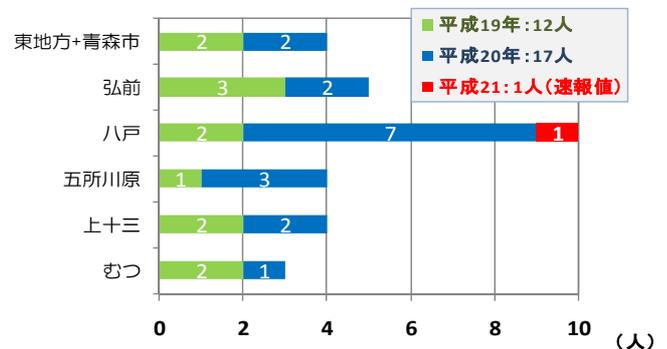


図2 保健所管内別届出数 (青森県)

本疾患は、リケッチアである *Orientia tsutsugamushi* を保有するダニに刺されることにより発症します。5月現在、八戸において今年初めての届出があり、これからが患者が発生する時期です(図1,図2)。山林、草地、川原等から帰宅した後、1~2週間の間に、発熱、刺し口、発疹などが見られた場合は、速やかに医療機関を受診してください。予防対策として、山林や畑などに出かけるときには、ダニに刺されないような服装(長袖、長ズボン、長靴、手袋などを着用)で出かけ、草の上には、直接腰を下ろさず、寝転んだりしない、作業中に脱いだ上着は草の上に放置しないなどの注意が必要です。また、ダニ媒介性感染症である日本紅斑熱にも注意が必要です。

#### IV インフルエンザ情報 第20週 (5/11~5/17)

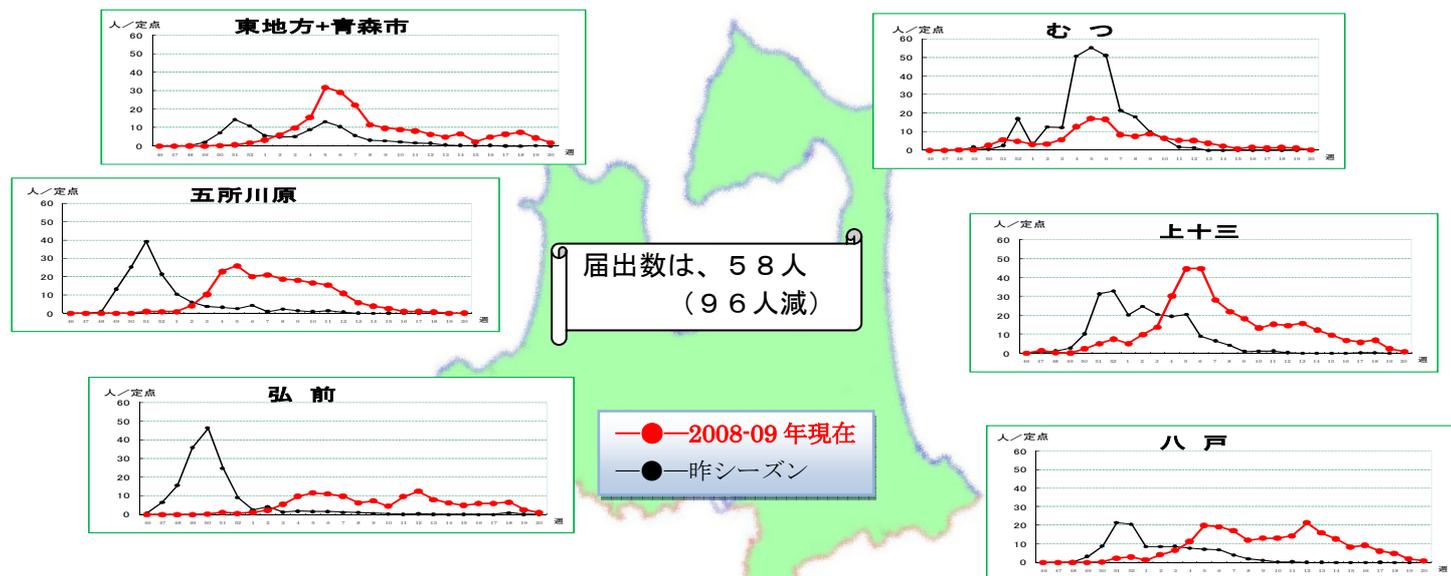
迅速診断キットによる型別は、以下の通りです。

	東地方	弘前	八戸	五所川原	上十三	むつ	青森市
<b>インフルエンザ報告数</b>	5	14	12	1	7	1	18
<b>A型</b>	0	0	2	0	0	0	0
<b>B型</b>	5	14	9	1	7	1	18

県全体の届出数は減少傾向にあり、前週に引き続き B 型の検出が見られていることから今後もインフルエンザ感染予防対策を継続することが大切です。

#### V 保健所管内別インフルエンザ届出数推移

\* Adobe Reader は、最新のバージョンをお願いいたします。



#### VI 全国及び青森県におけるインフルエンザ届出数推移 (2007-2008 シーズン - 2008-2009 シーズン)



#### VII 新型インフルエンザ情報

(2009年5月19日 午後3時速報値)

現在、新型インフルエンザ感染患者はメキシコ、米国、カナダ、スペイン、英国、ドイツ、ニュージーランド、イタリア、イスラエル、フランス、韓国、エルサルバドルなど41カ国で確認され、合計10,243人以上が報告されています(2009年5月19日 午後3時速報値)。

国内では、5月16日から17日にかけて兵庫県と大阪府から感染確定例が報告されており確定症例30人のうち、4人はカナダ(オンタリオ州)からの帰国者でした(国立感染症研究所へ届けられた速報値)。5月18日現在の累積報告例は210例です(速報値)。

厚生労働省では、

- ・正しい情報に基づいた冷静な対応
- ・発生国への渡航を避けること
- ・手洗いやマスクの着用、うがいの励行をお願いしています。

#### 新型インフルエンザ医療相談センター窓口

保健所名	電話番号
東地方保健所	017-741-8116
弘前保健所	0172-33-8521
八戸保健所	0178-27-5111
五所川原保健所	0173-34-2108
上十三保健所	0176-23-1996
むつ保健所	0175-24-1231
青森市保健所	017-765-5282

受付時間は、平日及び祝祭日ともに、午前8:30~午後5:30です。

(窓口開設期間: 2009年5月21日現在)

平成21年5月18日以降、地方衛生研究所(環境保健センター)及び検疫所において判明した結果をもって、新型インフルエンザ患者の確定とすることになりました。 厚生労働省